

平成 26 年度横浜市のアスベスト対策に関する主な事業

◎一般環境経路による石綿ばく露健康リスク調査

18 百万円

〔健康福祉局保健事業課 Tel.671-2482〕

環境省の委託を受け、一般環境を経由した石綿ばく露による健康被害があった可能性のある地域において、石綿ばく露の可能性があったと思われる周辺住民に対して、問診及び胸部 X 線・CT 検査等の調査を実施することにより、石綿ばく露の医学的所見である胸膜プラーク等の所見の有無と健康影響との関係に関する知見を収集します。また、受診者には結果を通知し、自身の健康管理に役立てていただきます。

◎大気環境の調査

1 百万円未満

〔環境創造局環境科学研究所 Tel.752-2605〕

一般大気中に含まれるアスベスト濃度を把握するため、市内 6 地点において、年 4 回(四季)測定し、市民への周知を図ります。

◎民間建築物吹付けアスベスト対策事業

23 百万円

〔建築局建築防災課 Tel.671-2943〕

多数の市民が利用する民間建築物で、吹付けアスベスト等が施工されているものについて、除去工事等を行う事業主に対して費用の一部を補助します。また、吹付けアスベスト等が施工されているおそれのあるものについて、市が委託するアスベスト含有調査者を派遣します。さらに、民間建築物のアスベスト対策を推進するため、吹付けアスベスト等が施工されているおそれのある建築物についてデータベース化を進めます。

◎アスベスト廃棄物対策の推進

1 百万円未満

〔資源循環局産業廃棄物対策課 Tel.671-2526〕

アスベスト廃棄物が適正に処理されるように、分析調査などを実施します。

◎検査等における安全対策

1 百万円未満

〔消防局指導課 Tel.334-6622〕

防火対象物及び危険物施設の検査等を行う場合アスベスト粉じん等の吸入を防止し安全対策を図ります。